

## 運賃の過収受に関するお詫びとお知らせ

平素より、弊社バスをご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび、車内運賃表示器の下記路線に表示される運賃に誤りがあり、一部のお客様から運賃を過収受していることが判明いたしました。ご利用いただいたお客様には、大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

つきましては、該当するお客様には、返金をさせていただきます。なお、詳細は下記のとおりでございます。

- 
- 該当日、路線
    - ・ 2019年9月27日(金) [62B] 号経路 15:32 近鉄新田辺発宇治田原工業団地行 1便
    - [62B] 号経路 16:21 西塔ヶ谷発近鉄新田辺行 1便
    - [62] 号経路 13:55・14:30・15:00 近鉄新田辺発緑苑坂行 3便
    - ・ 2019年9月28日(土) [62] 号経路 9:55 近鉄新田辺発緑苑坂行 1便

■ 該当区間 普通運賃が270円以上の区間をご利用のお客様。

■ お客様へのご対応について

ICカード・現金にて運賃をお支払いされたお客様が対象となります。（定期券をご利用の場合、過収受はございません）

該当路線・区間をご利用されたお客様につきましては、大変お手数をお掛けいたしますが、下記場所にてご利用を確認して過収受分を返金させていただきます。※カードでのご利用の方はカードをご持参下さい。

【返金実施場所】 京都京阪バス株式会社 八幡営業所 9:00~18:00

■ お問い合わせ先 京都京阪バス株式会社 管理部業務課 075-981-8800（平日のみ） 八幡営業所 075-972-0501